

新型コロナウイルス対策（サントメ・プリンシペ：領空一時閉鎖）

● 21日（土）から15日間、サントメ・プリンシペの領空は一時的に閉鎖され、商用機とチャーター機のフライトは禁止されています。

20日、サントメ・プリンシペ政府は公式フェイスブックで、21日（土）から15日間、同国領空を閉鎖すると発表しました。

閉鎖当日の21日、同政府は同日サントメに到着した国際線の搭乗者すべてをホテル等に隔離したと発表した上、領空の閉鎖と商用機及びチャーター機のフライト禁止を強調しています。

なお、同国ではすでに、外国人の入国禁止などが発表（17日付）されています。

各国・地域による入国制限等の状況については、以下のリンクや現地報道などをご確認の上、最新の情報を入手するよう努めてください。

また、新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された方は、当館までご一報ください。

参考：査証の制限についてのご案内（外務省 HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：外務省海外安全 HP（国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：サントメ・プリンシペ政府及び保健省公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/governostp/>

<https://www.facebook.com/MSaudeSTeP/>

参考：厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

本件問い合わせ先

在ガボン日本国大使館 領事班（サントメ・プリンシペ兼轄）

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P.2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38